

1. 大学・専門学校（4年制以上を修了した高度専門士）・短期大学・高等専門学校（5年制）・専門学校（2年制以上を修了した専門士）・高等学校・中等教育学校で「指定学科」と認められている学校・学科

【表1】国土交通省令で定める学科及びそれに準ずると認める学科

注1 大学、短期大学、高等専門学校（5年制）、専門学校（注2）、高等学校・中等教育学校を卒業された方に共通する指定学科です。

注2 専門学校の卒業者は「高度専門士」「専門士」の称号を付与された方のみ対象です。（称号が確認できる証明書を提出してください）

注3 専攻科には適用されません。専攻科の修了者は、【表6】を確認してください。

学科コード	指 定 学 科			
01	土木(工学)科	海洋開発(工学)科	海洋工学科	海洋土木工学科
	開発工学科	環境開発科	環境建設科 <sup>※1</sup>	環境土木科
	環境整備工学科	環境設計工学科	建設環境工学科	建設基礎工学科
	建設技術科	建設(工学)科 <sup>※2</sup>	建設工業科	建設システム(工学)科 <sup>※3</sup>
	建築土木科	構造工学科	資源開発工学科	社会開発工学科
	社会建設工学科	土工土木(工)学科	地質工学科	土木海洋工学科
	土木環境工学科	土木建設工学科	土木建築(工学)科	土木地質科
02	農業土木(学)科	生活環境科学科	生産環境工学科	地域開発科学科
	農業開発科	農業技術学科	農林工学科	農林土木科
	農業工学科(ただし、東京農工大学・島根大学・岡山大学及び宮崎大学以外については、 農業機械学専攻、専修又はコースを除く)			
	学科名に関係なく生産環境工学コース・講座・専修・専攻 <sup>※4</sup> 学科名に関係なく農業工学コース・講座・専修・専攻 学科名に関係なく農業土木学コース・講座・専修・専攻			
03	鉱山土木学科			
04	森林土木(学)科	森林工学科	林業工学科	林業土木科
05	砂防学科			
06	治山学科			
07	緑地(学)科	環境(工学)科	環境緑化科	環境緑地科
	緑地園芸科	緑地工学科	緑地土木科	林業緑地科
08	造園(学)科	環境造園科	造園工学科	造園デザイン(工学)科
	造園土木科	造園緑地科	造園林学科	
09	園芸(学)科	農業科	生物生産科学科	
	園芸農学科(ただし、農業経済学コースを除く)			
	生物資源科学科(ただし、信州大学を除く)			
	生物生産学科(ただし、農林・農業経営経済学、農業動物学、家畜生産学コースを除く)			
	農学科(ただし、東北大学以外については農業経済学専攻、専修又はコースを除く)			
農業生物学科(ただし、動物学専攻を除く) <sup>※5</sup>				
10	林学科	森林科学科	生物環境学科	林業科 <sup>※6</sup>
11	都市工学科	環境都市工学科	都市システム(工学)科	
12	交通工学科			
13	建築(学)科	環境計画学科	建築工学科	建築システム科
	建築設備工学科	建築第二学科	住居科	住居デザイン科
	造形工学科			

※1 千葉県立成田西陵高等学校については、8ページ参照

※2 福井工業大学については、5ページ参照

※3 山形県立新庄神室産業高等学校については、9ページ参照

※4 神戸大学については、3ページ参照

※5 東京大学については、4ページ参照

※6 長野県木曾山林高等学校については、8ページ参照